



2026 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 メ タ ル ア ー ト
代 表 者 名	取 締 役 社 長 友 岡 正 明 (コード番号 5644 東証スタンダード市場)
役 職 ・ 氏 名	執 行 役 員 中 川 潤 二
電 話	0 7 7 - 5 6 3 - 2 1 1 1

**Gerbera holdings 株式会社による当社株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

Gerbera holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 5 月 15 日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 7 月 28 日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について添付のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

（添付資料）

本日付「株式会社メタルアート（証券コード：5644）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 Gerbera holdings 株式会社
代 表 者 名 代表取締役 水谷 光太

**株式会社メタルアート（証券コード：5644）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

Gerbera holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 5 月 14 日、株式会社メタルアート（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、コード番号：5644、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 5 月 15 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが 2026 年 7 月 28 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

Gerbera holdings 株式会社
東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーズンテラス

（2）対象者の名称

株式会社メタルアート

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1, 825, 640 株	849, 600 株	一株

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（849, 600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する可能性のある最大数（1, 825, 640 株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2026 年 5 月 14 日に公表した「2026 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（3, 157, 382 株）より、同日現在の対象者が所有する自己株式数（294, 742 株）を控除した株式数（2, 862, 640 株、以下「本基準株式数」といいます。）から、ダイハツ工業株式会社が所有する対象者株式（1, 037, 000 株）を控除した株式数（1, 825, 640 株）です。

（注 3）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026 年 5 月 15 日（金曜日）から 2026 年 7 月 28 日（火曜日）まで（52 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 7,713 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（849,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（721,295 株）が買付予定数の下限（849,600 株）に満たなかったため、公開買付開始公告（その後の公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項及び公開買付条件等の変更の公告により変更された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 7 月 29 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	721,295 株	—株
新 株 予 約 権 証 券	—株	—株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—株	—株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	—株	—株
株 券 等 預 託 証 券 ()	—株	—株
合 計	721,295 株	—株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	10,370 個	(買付け等前における株券等所有割合 36.23%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	10,370 個	(買付け等後における株券等所有割合 36.23%)
対象者の総株主等の議決権の数	28,568 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2026年6月26日に提出した第95期有価証券報告書に記載された2026年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（2,862,640株）に係る議決権の数（28,626個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

該当事項はありません。

② 決済の開始日

該当事項はありません。

③ 決済の方法

該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法

公開買付期間末日の翌営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に開設した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

該当事項はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

Gerbera holdings 株式会社

(東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上

【将来予測】

この情報には公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。